

家屋と償却資産の区分整理表

設備の種類		償 却 資 産		家 屋		
設備の分類	細 目	償却資産とするもの	理 由 等	家 屋とするもの	理 由 等	
建築工事	内装 造作等	店舗用設備、劇場用設備	○	【劇場用設備(舞台幕、袖幕、緞帳、劇場スクリーン)】 特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため	○	【店舗造作等工事一式(床・壁・天井仕上)、劇場用(舞台)設備(舞台、巻取り装置、吊下げ装置、舞台転換用装置)】 家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
		融雪設備	○	【屋外設備】 家屋と構造上一体のものではなく、特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため	○	【屋内設備】 家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
		家具・カウンター	○	【造り付け以外のもの】 可動性・移動性の機能を有し家屋と一体性がないため	○	【造り付けのもの】 家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
		既製間仕切、パーテーション	○	【簡易可動間仕切、衝立、天井まで又は取付支柱が天井までないもの】可動性・移動性の機能を有し家屋と一体性がないため	○	【既製間仕切(固定)、天井まで又は取付支柱が天井までであるもの】家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
		カーテン関連設備	○	【カーテン、ブラインド、ロールスクリーン】 可動性・移動性の機能を有し家屋と一体性がないため	○	【カーテンボックス、ブラインドボックス】 家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
		自動扉装置(開閉装置一式)	○		○	家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
		家屋の所有者以外の者が附加した内装・附帯設備等(家屋と一体不可分、取外し可能)	○	【条例にて償却資産と規定している場合】 地方税法第343条第9項による特定附帯設備であるため (秋田市市税条例第37条第7項)		
	外構 (外装) 工事等	広告塔、看板、ネオンサイン、文字看板、袖看板	○	特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため		
		夜間金庫	○	特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため		
		工事一式(門・塀・緑化施設、庭園、花壇、芝生、屋上緑化施設、屋上庭園、屋外散水設備、屋外排水溝、囲障工事、パーゴラ、水景設備工事、車止め等)	○	家屋と構造上一体のものではないため		

家屋と償却資産の区分整理表

設備の種類		償 却 資 産			家 屋	
設備の分類	細 目	償却資産とするもの	理 由 等	家 屋とするもの	理 由 等	
建築工事	外構（外装）工事等	舗装路面（構内舗装、舗装道路）、フェンス、ポール、カーブミラー、貯水池、井戸	○	家屋と構造上一体のものではなく、特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため		
		テント、日よけテント	○	備品（消耗品）の性質を有し、家屋と一体性がなく、家屋の効用を高めていないため		
		家屋3要件に満たない自転車置場、車庫、物置、ゴミ置場、ポンベ置場、切符売り場、簡易トイレ	○	土地への定着性、用途性、家屋との構造上の一体性などを満たしていないため		
電気設備	受変電設備・（特別）高圧受変電設備	設備一式	○	特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため		
	予備電源設備	蓄電池・発電機等の予備電源設備一式	○	特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため		
		無停電電源設備（UPS）、定電圧定周波電源装置（CVCF）、直流電源設備、静止形電源設備	○	特定の生産又は業務上の利便性を高める施設であるため		
	動力配線設備	動力分電盤、動力操作盤、手元開閉器、金属ダクト、配線、プルボックス等	○	【特定の生産又は業務用設備一式】 特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため	○	【特定の生産又は業務用設備以外の設備】 特定の生産又は業務用設備以外の設備であり、設置することにより家屋自体の利便性が向上するため
	太陽光発電設備	発電設備一式（太陽電池パネル、パワーコンディショナー、保護回路）、配管及び配線	○	【発電設備一式（屋根材一体型以外のもの、据置型のもの）】 家屋と構造上一体のものではなく、特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため ※屋根材一体型であっても、パネル以外の接続ユニット、パワーコンディショナー、表示ユニット、電力計等は償却資産の対象となる	○	【屋根材一体型パネル】 家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
照明設備・照明器具設備	照明設備		○	【屋外設備（外灯、庭園灯、街路灯、フットライト、配管・配線）】 家屋と構造上一体のものではなく、特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため	○	【屋内設備（白熱灯用器具、蛍光灯用器具）】 家屋に取り付けられ家屋と構造上一体となっているため（ただし、蛍光灯等の消耗品は対象外）
		ネオンサイン、投光器、スポットライト、航空障害灯設備	○	特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため		

家屋と償却資産の区分整理表

設備の種類		償 却 資 産		家 屋		
設備の分類	細 目	償却資産とするもの	理 由 等	家 屋とするもの	理 由 等	
電気設備	電気引込設備	屋外引込工事等一式	○	家屋と構造上一体のもではなく、特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため		
	電灯コンセント配線設備	—	○	【屋外設備一式】 家屋と構造上一体のもではなく、特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため	○	【屋内設備一式(電灯、分電盤、配管・配線、アウトレットボックス、スイッチコンセント、フロアコンセント、ワイヤリングダクト)】家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
	電話等設備	電話機・交換機等(携帯電話・PHS用アンテナ設備)の機器	○	特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため		
		電話電源装置(蓄電池、充電器)	○	特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため		
		電話配線設備(配線及び配管、プルボックス、ボックス類、ケーブルラック、ローテーションスタッド)			○	家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
		LAN設備一式(LANボード、サーバー、ハブ、ルーター、ケーブル、配管)	○	特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため(電話配線と共用の場合を除く)		
	インターホン設備	インターホン設備(マンション等の集合住宅用の玄関機、親機、子機等)			○	【インターホン設備一式(マンション等の集合住宅用の玄関機、親機、子機等)】家屋に取り付けられ家屋と構造上一体となっているため
	拡声放送設備	—	○	【装置及び機器類】 特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため	○	【配線・配管・埋め込み式スピーカー等】 家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
	火災非常通報等設備	火災報知装置(屋内装置(受信機、副受信機、感知器、配管・配線、P型手動発信機等附属機器))			○	家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
		非常通報装置設備一式(配管・配線含む)、呼出信号設備一式(信号盤、押ボタン盤、配管・配線、ボックス類)			○	家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
回転灯、ガス警報器		○	特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため			

家屋と償却資産の区分整理表

設備の種類		償 却 資 産		家 屋		
設備の分類	細 目	償却資産とするもの	理 由 等	家 屋とするもの	理 由 等	
電気設備	テレビ・ラジオ設備	テレビ共聴設備一式(分配器、分岐器、増幅器、ブースターアンプ、整合器、同軸ケーブル、配管、配線、ボックス類等)			○	家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
	電気時計設備	電気時計設備(ベルチャイム、端子盤)	○	【親時計、子時計、電光時計等、モーターサイレン、配電盤等の装置類、その他の器具類】家屋と構造上一体のもではなく、特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため	○	【配線、配管、ボックス等】家屋に取り付けられ家屋と構造上一体となっているため
	監視カメラ配線等設備	—	○	【受像器(テレビ)、カメラ、ITV架】特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため	○	【配管・配線、接栓、ボックス類等】家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
	自動車管制装置	—	○	【屋外設備一式(屋内設備一体で効用を発揮しているものを除く)、駐車料金自動収納装置一式(料金精算機、駐車券発行機)、カーゲート、フラッパーゲート】家屋と構造上一体のもではなく、特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため	○	【屋内設備一式(感知器、各種表示灯(案内灯、満車灯他)、配管・配線)】家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
	屋内配線設備	配管、配線、スイッチ、コンセント			○	家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
	その他設備	中央監視制御設備一式(監視盤・センサー等)	○	特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため		
		POSシステム(機器、配管、配線)	○	特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため		
		避雷設備			○	家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
出退表示設備一式(表示器、操作盤、配管、配線、押ボタン、ボックス類)				○	家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため	

家屋と償却資産の区分整理表

設備の種類		償 却 資 産		家 屋		
設備の分類	細 目	償却資産とするもの	理 由 等	家 屋とするもの	理 由 等	
給排水設備	給水設備・排水設備	敷設設備	○	【屋外設備(水道管、排水管、水道引込設備(メーターから外側本管等)、洗車用等)】 家屋と構造上一体のものではないため	○	【屋内設備】 家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
		給水設備	○	【独立給水塔】 家屋と構造上一体のものではないため	○	【高架水槽、圧力水槽、受水槽、受水タンク、屋上等設置給水槽】 家屋自体の利便性が向上するため。家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
		中水処理設備(雨水処理含む)、雑用水設備(ろ過装置等一式、流量調整槽、汚泥貯槽、ばっき槽)	○	特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため		
		給水・排水設備一式(配管、ポンプ、止水栓、給水栓、圧縮機、圧力タンク、バルブ、ボールタップ、カラン(水栓)など)	○	【屋外設備一式(ろ過装置等含む)】 家屋と構造上一体のものではないため	○	【屋内設備一式(配管、ポンプ、止水栓、圧力タンク等)】 家屋に取り付けられ家屋と構造上一体となっているため
	通気設備	通気管(ベント)			○	家屋自体の利便性が向上するため
	揚水設備	ポンプ、揚水管	○	【地下水用】 家屋と構造上一体のものではなく、特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため	○	【高架水槽用】 家屋自体の利便性が向上するため
給湯・ガス設備	給湯設備	—	○	【給湯器一式(流し台等と一対のもの)】 家屋と構造上一体のものではないため	○	【給湯設備一式(浴室、キッチン、洗面所等への給湯)】 家屋に取り付けられ家屋と構造上一体となっているため
	ガス設備	配管・本管等設備	○	【屋外設備、屋外供給本管(ガスメーターから外側の配管)、メーター】 家屋と構造上一体のものではなく、特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため	○	【屋内配管、バルブ、カラン、排気筒】 家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
衛生設備	衛生器具設備	衛生設備(便器(洗浄器含む)、洗面器、洗面化粧台、洗髪器、流し、浴槽、釜、ユニットバス、シャワー、ユニットシャワー、システムキッチン、ミニシステムキッチン、水飲器、浴室換気乾燥機等)			○	家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため

家屋と償却資産の区分整理表

設備の種類		償 却 資 産		家 屋		
設備の分類	細 目	償却資産とするもの	理 由 等	家 屋とするもの	理 由 等	
衛生設備	衛生器具設備	医療等関係設備	○	【各種医療機器・装置及びユニット、医療用ガス設備、吸引設備、ポンベ、真空ポンプ、消毒設備、手術設備、X線設備】特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため	○	【ナースコール設備(機器(表示盤)、配管・配線)】家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
		器具一式	○	【簡易に取り外して使える器具等(タオル掛け、鏡、紙巻器)】備品に該当し家屋の効用を高めていないため	○	【簡易に取り外せない器具等】家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
	清掃設備	清掃ゴンドラ設備	○	【チェアゴンドラ等(パラペット等に取付ける簡易なもの)】脱着式の簡易な設備で家屋と構造上一体となっていないため	○	【窓拭き用ゴンドラ】家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
		中央式真空清掃設備(セントラルバキュームクリーナー)配管、バキューム口含む			○	家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
	し尿浄化槽設備	—	○	【建物からの独立設置】家屋と構造上一体のもではなく、特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため	○	【建物との一体設置】家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
消火設備・消防設備	消火栓設備	○	【屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備】家屋と構造上一体のもではなく、特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため	○	【消火ポンプ、配管、バルブ、消火栓、連結送水管、サイアミーズコネクション、スプリンクラー設備(ポンプ、エンジン、配管、バルブ、ヘッド)・ドレンチャー設備(ポンプ、配管、バルブ、ヘッド)】家屋自体の利便性が向上するため	
		不活性ガス消火設備・ハロゲン化物消火設備	○	【ガスボンベ】家屋と構造上一体のもではないため	○	【ガスボンベ用架台、配管、バルブ、ノズル、サイレン、押ボタン】家屋に取り付けられ家屋と構造上一体となっているため
	泡消火設備(原液タンク、ポンプ、ポンプ架台、配管、バルブ、ヘッド)			○	家屋に取り付けられ家屋と構造上一体となっているため	
	消火器、ホース、ノズル、避難器具(緩降機、避難梯子含む)等	○	可動性・移動性の機能を有し家屋と構造上一体のもではないため			
水害防止設備	防水板・防潮板	○	可動性・移動性の機能を有し家屋と構造上一体のもではないため			
空調設備	エアコン	○	【壁掛型、ウインド型(取付け・取外しが容易)】家屋と構造上一体のもではなく、特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため	○	【埋め込み式エアコン、配管設備、エアカーテン(家屋と構造上一体のもの)】家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため	

家屋と償却資産の区分整理表

設備の種類		償 却 資 産		家 屋	
設備の分類	細 目	償却資産とするもの	理 由 等	家 屋とするもの	理 由 等
換気設備	ドラフトチャンバー、スクラバー	○	特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため		
	送風機、換気扇、排風機、ダクト、天井扇、吹出口、ダンパー、換気口			○	家屋に取り付けられ家屋と構造上一体となっているため
運搬設備	気送管設備(エア・シューター)	○	【気送子(丸型、角型)】 家屋と構造上一体のものではないため	○	【気送管設備(配管、送風機、送受口等)】 家屋に取り付けられ家屋と構造上一体となっているため
	メールシュート設備			○	家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
	エレベーター、エスカレーター			○	家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
	小荷物専用昇降機等			○	家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
厨房設備	システムキッチン(飲食店等の厨房設備を除く)			○	家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
業務用設備	工場等の生産設備等	○	【動力設備一式及びベルトコンベアー、天井クレーン等】 特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため	○	【特定の生産又は業務用設備以外の設備一式(天井クレーンの梁等)】 家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
	工場等のガス設備(水素ガス、窒素ガス等工業用ガス)	○	特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため		
	工業用給水設備一式	○	【特定の生産又は業務用設備一式(工業用水の設備、ろ過装置等)】 特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため	○	【特定の生産又は業務用設備以外の設備一式】 家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
	工業用送風装置(特定の生産又は業務用設備)	○	特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため		

家屋と償却資産の区分整理表

設備の種類		償 却 資 産		家 屋	
設備の分類	細 目	償却資産とするもの	理 由 等	家 屋とするもの	理 由 等
業務用設備	工場等の焼却炉設備及び煙突・煙道（設備一式（焼却炉、ボイラー等））	○	特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため		
	倉庫等の荷物搬送設備（設備一式（垂直搬送機、コンベアー等））	○	特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため		
	冷凍倉庫等の冷蔵・冷凍設備（冷凍・冷蔵設備（配管を含み、断熱材及び防熱ドアを除く））	○	特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため		
	銀行窓口等の受付システム（設備一式（発券機、窓口表示機、操作機、配線、配管等））	○	特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため		
	コインランドリー等の洗濯設備（洗濯設備一式（洗濯機、脱水機、乾燥機、プレス機等））	○	特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため		
	レストラン等の厨房設備（厨房設備一式（流し台、調理台、調理機器、食器洗浄機、製氷機、冷凍・冷蔵庫、温蔵庫、食品保存庫、下膳システム機器等））	○	特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため		
	精密工場等の空気清浄設備（クリーンルーム設備一式（空調機、送風機、ダクト、吹出口、フィルター等））	○	特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため		
特殊構造設備	駐輪場・駐車場の機械設備（駐輪機械設備一式・駐車機械設備一式（自動車用エレベーターを除く））	○	特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため		
	地下街関連施設	○	【地下街通路部分】 家屋としての要件に欠け、通路としての独立性があるため	○	【地下街店舗部分】 家屋3要件（外気分断性、土地への定着性、用途性）を満たしているため
	ヘリポート	○	【屋上とは別の骨組みでできたもの】 家屋と構造上一体のものではなく、特定の生産又は業務上の利便性を高める設備であるため	○	【家屋と構造上一体となっているもの】 家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
	温室	○	【恒久的でないもの（ビニールフィルムで覆っているもの）】 家屋の要件を満たす恒久的な資材ではないため	○	【基礎等を有し屋根・周壁が恒久的なもの（合成樹脂板、ガラス等使用）】家屋3要件（外気分断性、土地への定着性、用途性）を満たしているため

家屋と償却資産の区分整理表

設備の種類		償 却 資 産		家 屋	
設備の分類	細 目	償却資産とするもの	理 由 等	家 屋とするもの	理 由 等
特殊 構造 設備	貨車・コンテナ利用の倉庫・陸揚げされた船舶	○	【不動産登記法の建物として認定されないもの】 家屋の要件を満たさないため	○	【不動産登記法の建物として認定されるもの】 家屋3要件(外気分断性、土地への定着性、用途性)を満たしているため
	ガスタンク、石油タンク、アーケード	○	家屋3要件(外気分断性、土地への定着性、用途性)を満たさないため		
	キャンピアー(ガソリンスタンド等)	○	【家屋と構造上一体となっていないもの】 事務所(家屋)と構造上一体のもではないため	○	【家屋と構造上一体となっているもの】 家屋に取り付けられ家屋と構造上一体であり、家屋自体の利便性が向上するため
	ゴルフ練習場	○	【打席部分に屋根有り、周壁なし】 家屋の外気分断性がないため	○	【打席部分に屋根有り、三方向周壁有り】 施設の目的と家屋の要件を勘案し外気分断性が認められるため

※この表は、一般的な施工状況を想定し区分しております。家屋の評価状況等で取扱いが異なる場合があります。